

ふるさと
農山漁村地域力発掘支援モデル事業の
地域協議会の皆様へ

経済危機対策

新規ビジネスの立ち上げを早めてみませんか！

～経済危機対策により《お先に立ち上げプラン》がご利用できます～

平成21年5月

《お先に立ち上げプラン》（平成21年度限り）

新規ビジネスの早期立ち上げに対して支援を行います。

新規ビジネスとは…

例えば、

- (ア) 郷土料理を提供する**農家レストラン**の開設・運営、
- (イ) 古民家を活用した**農家民宿**の開設・運営、
- (ウ) 地域農産品の**直売所**の開設・運営、
- (エ) 地域農産品を原料とした**新商品**の開発・製造販売、
- (オ) 農業や農山漁村の田舎暮らしを体験する**観光プログラム**の提供などです。

農山漁村にある地域資源を活用したビジネスの立ち上げの例



農家レストラン



農家民宿



地域産品の新加工品の開発



農林漁業体験プログラム

〈事業の内容〉

平成20年度に採択した全国で382のモデル地区のうち、**現行の活動計画を前倒しして**、新規ビジネスを早期に立ち上げる取組に対し、**支援も前倒し**します。

〈支援の内容〉

前倒しして行う実践活動に必要な経費として、平成21年度に限り、現行の200万円から**500万円へと上限額を引き上げて**支援します。
支援の対象地区は全国で**50地区程度**を予定しています。

～例えばこのような地区で～

- ・ 実験的に始めた農家民宿が予想以上に好評だったので、地域の受入体制を早く整えたい
- ・ ニーズに応じた商品づくりのために、少しでも早く市場調査や商品開発を進めたい
- ・ 地域ブランド化に向けたPRを一度に集中的に行うことで、PR効果を高めたい

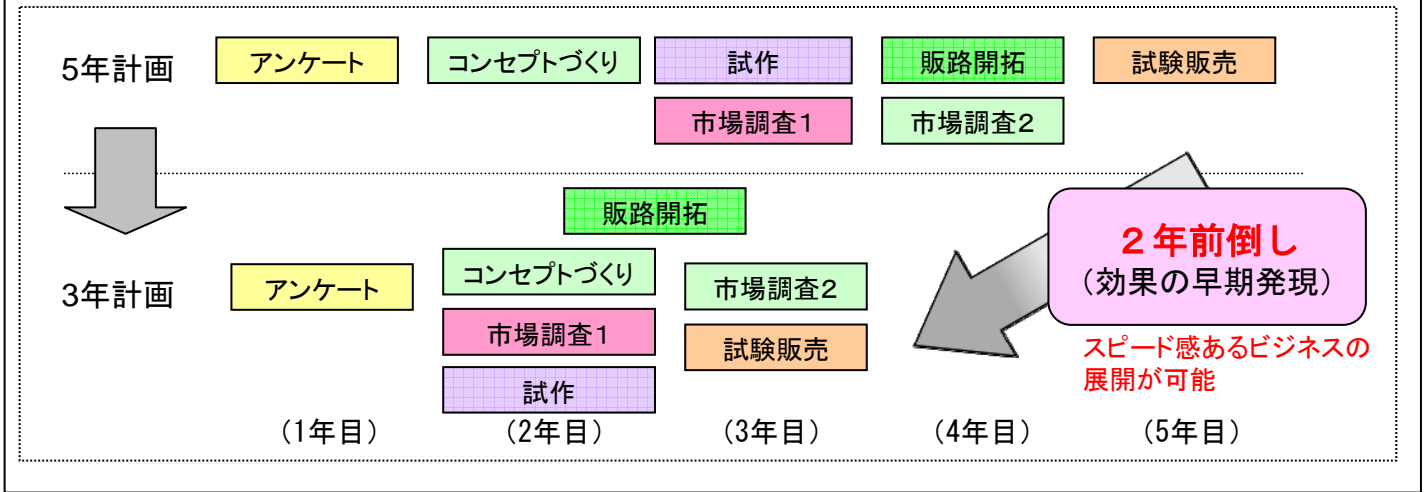
➡ 前倒しして実施することにより…

スピード感あるビジネスに取り組みます



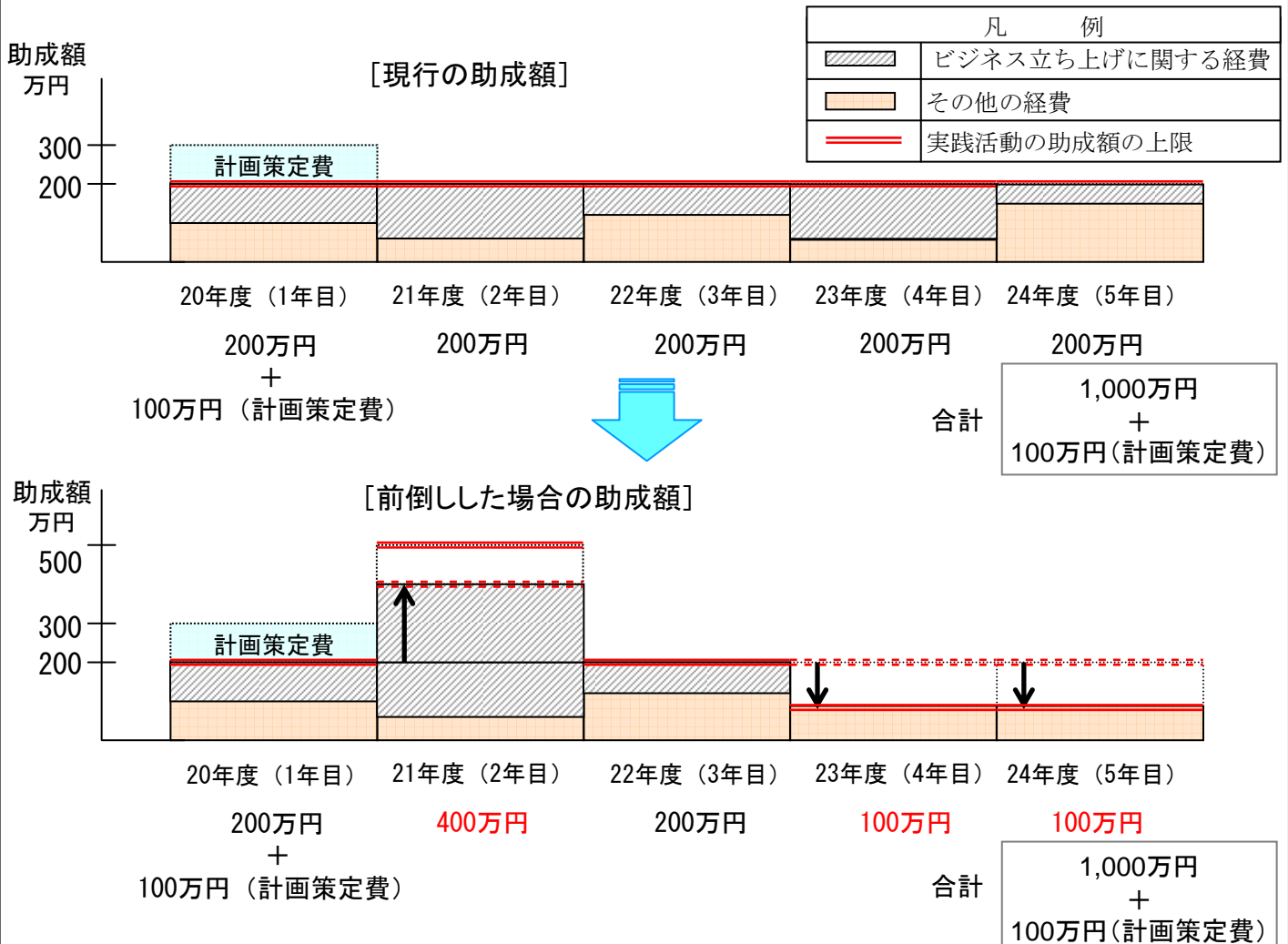
活動計画のイメージ

(例) 5年計画の新製品の開発の取組を3年間で行う場合



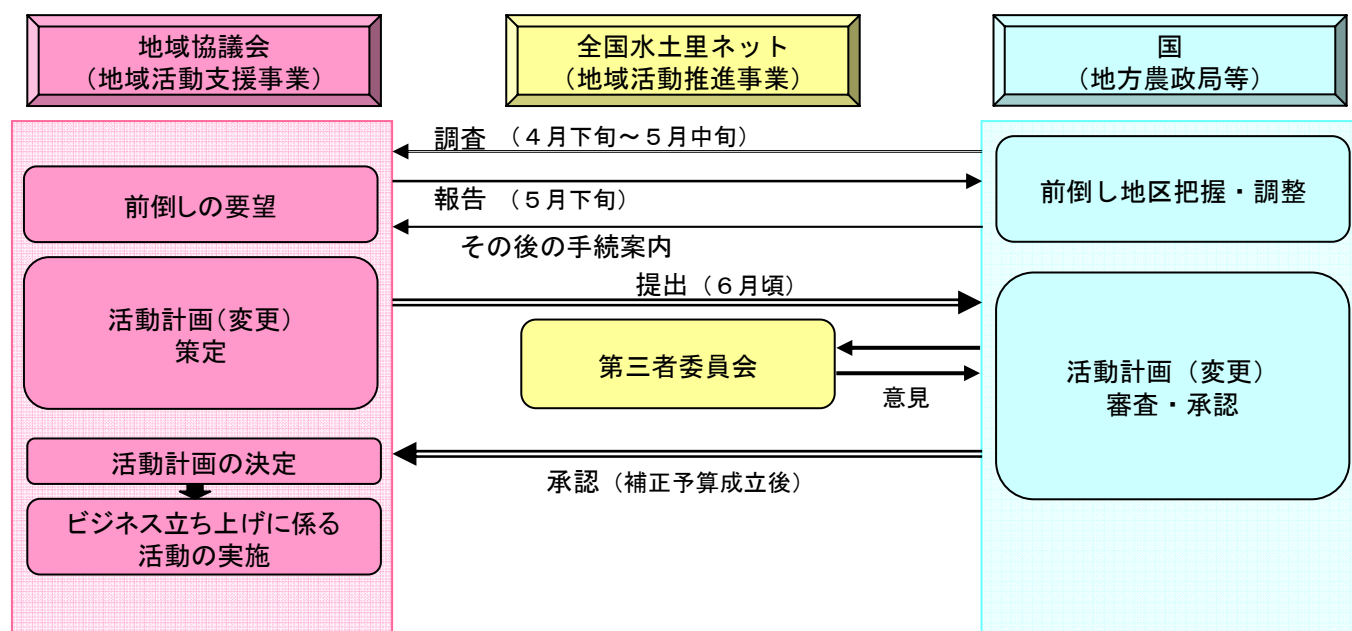
前倒しした場合の助成額

【例】21年度にビジネス立ち上げに関する経費を200万円前倒しした場合
→3年目の助成額の上限は200万円、4年目、5年目は100万円となる



〈手続きの流れ〉

現行の活動計画を前倒しして活動を実施する場合は、以下の手続きが必要となります。



〈お問い合わせ先〉

事業の内容について、ご不明な点や詳細については、お近くの地方農政局等にお問い合わせください。

〔農林水産本省〕

農村振興局農村政策部都市農村交流課

担当者：活性化推進班

代表：03-3502-8111（内線5451）

ダイヤルイン：03-3502-5946 FAX：03-3595-6340

〔地方農政局等〕

東北農政局 農村計画部農村振興課：022-263-1111（内線4445、4118）

関東農政局 農村計画部農村振興課：048-740-0490、048-740-0480

北陸農政局 農村計画部農村振興課：076-263-2161（内線3423、3418）

東海農政局 農村計画部農村振興課：052-201-7271（内線2514）

近畿農政局 農村計画部農村振興課：075-451-9161（内線2415、2419）

中国四国農政局 農村計画部農村振興課：086-224-4511（内線2522、2521）

九州農政局 農村計画部農村振興課：096-353-3561（内線4322、4316）

内閣府沖縄総合事務局 農林水産部土地改良課：098-866-1652

（北海道については、農林水産本省までお問い合わせください。）